

令和7年度 第5回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- | | | | |
|---|-------|-------------|--------------|
| 1 | 期 | 日 | 令和7年8月26日(火) |
| | | 開会 | 午後2時 |
| | | 閉会 | 午後3時21分 |
| 2 | 場 | 所 | 本庁舎3階第3会議室 |
| 3 | 出席委員 | 教 育 長 | 大 澤 昌 宏 |
| | | 教育長職務代理者 | 會 田 直 子 |
| | | 委 員 | 田 口 明 |
| | | 委 員 | 内 田 和 子 |
| 4 | 出席職員 | 教 育 部 長 | 枝 村 光 久 |
| | | 教 育 総 務 課 長 | 藤 城 康 雄 |
| | | 学 校 教 育 課 長 | 中 松 睦 浩 |
| | | 学校給食センター所長 | 太 田 信 之 |
| | | 生 涯 学 習 課 長 | 岡 村 雅 枝 |
| | | 図 書 館 長 | 吉 林 昌 寿 |
| 5 | 事務局職員 | 教 育 総 務 課 | 関 谷 慶 太 |
| | | | 根 本 勇 也 |

令和7年9月24日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 開会

【教育長】ただいまから、令和7年度第5回富里市教育委員会定例会議を開会いたします。本日の会議は、議案3件、報告事項5件、その他の内容となりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の報告事項1、令和8年度使用教科用図書採択結果につきましては、富里市教育委員会会議規則第10条第1項第5号の規定、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項となりますので、非公開としたいと思います。御異議はございませんか。

（異議なしの声あり）

異議ないものと認め、報告事項1につきましては、非公開とすることとします。

その他の案件は、公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

令和7年度第4回定例会議録承認

（署名人：田口委員、図書館長）

3 教育長報告

【教育長】次に、教育長報告を行います。

（資料1ページに沿って説明）

8月7日、富里市学校給食センター愛称選定会が行われ、愛称が「すいすいキッチン」となりました。また、8月19日には、学校給食センター愛称考案者感謝状贈呈式を富里市、酒々井町の各市町長、副市町長の出席のもと行いました。

4 教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。何かございましたらお願いいたします。

【田口委員】第2回富里市映画祭について、8月11日に記念式典が行われ、作品の表彰、ダイジェスト版の公開がありました。上映は、8月13日から17日の間に公募受賞作品6点、招待作品5点が上映されました。

昨年は第1回ということもあり、日大芸術学部の作品のみでしたが、今回は初の公募ということでショートムービー6作品、招待作品として日大芸術学部から4作品、成田国際空港株式会社から1作品がありました。公募した方も初めてのことで色々な試行錯誤もあったかと思いましたが、意欲的な作品に仕上がっていたと言えます。

今回の映画に限らず、文化事業への市民の積極的な参加となる、貴重な第一歩と言えます。これから続く映画祭のために、市民の関心を高めるためにも秋の文化祭での紹介ブース、コーナーの設定、とみらいテラスでの文化祭出展作品と同じように一定期間の放映なども試みてはいいのではないかと考えております。

【教育長】ありがとうございました。そのほかにございますか。

(ない旨の声あり)

特にないようですので、教育委員報告を終わります。

5 議案

【教育長】次に、議案に移ります。議案第1号、富里市教育委員会点検及び評価について、担当課の説明を求めます。

【教育総務課長】議案第1号について、提案理由を御説明させていただきます。本案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、富里市教育委員会点検及び評価に学識経験者の意見を添えて、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出及び公表することについて、議決を求めるものです。

こちらの点検及び評価につきましては、令和7年6月の定例教育委員会議で御協議いただいた後、加筆、修正している部分がございますので、まずはそちらについて、担当課から御説明させていただきます。

【学校教育課長】学校教育課の修正分について、御報告させていただきます。令和7年6月の定例教育委員会議内で修正をお願いいたしました、別冊4ページ下段2の指標、6ページ上段5の指標及び達成度内にございます「千葉県標準学力テスト」を「千葉県標準学力検査」に訂正いたしました。また、14ページ上段21「ICTの活用に向けた取組」、26ページ上段45「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の推進」の開始年度が抜けておりましたので、追記いたしました。

【生涯学習課長】生涯学校課の修正分について、御報告させていただきます。令和7年6月の定例教育委員会議内で修正をお願いいたしまし

た、別冊38ページ上段69の達成度内容中、「年3回開催し、実施回数目標値は下回ったものの」を「年4回開催し」に、43ページ上段79の実績「55回」を「66回」に訂正いたしました。

【教育総務課長】続いて、学識経験者の意見について、概要を御説明いたします。別冊資料「点検及び評価」の45ページをお願いします。今回の点検及び評価につきましても、玉川大学の笹井宏益先生に講評をお願いしております。まず1番の全体をとおしての評価についてですが、中段やや下、「なお」以降を御確認ください。「多くの項目について、「達成度」を念頭においた「課題・改善点」として、的確かつ前向きな方針が示されており、教育委員会による自己点検・評価が、実質的にも大きな意味を持っていることが推察され、極めて好ましい」というコメントをいただいております。「全体的に見て、富里市教育委員会による教育行政は、令和6年度において、極めて充実した活動を展開しており、高い評価に値するものである。」と評価をいただいております。以降、個別の事項について御意見をいただいております。まず45ページ下段から、2番の(1)「確かな学力を育む」では、多岐にわたる取組みとその成果を評価し、引き続き事業の充実を期待しながらも、学力の向上や小中連携など、目標に届かなかった項目も見られることから、更なる創意工夫が求められているところです。また、情報教育や教育相談などについて、社会の動きや状況を的確に捉え、施策の充実を図ることが求められております。次に、47ページ下段(2)「生涯学習の推進」については、図書館に対し、多様化するニーズに対応するキメの細かい、かつ総合的な運営を期待されております。最後に48ページ(3)「文化・スポーツの振興」については、適切な成果が得られており、特に、文化財を活用した学習支援等については、目標値を上回る実績があり極めて好ましい旨の御意見をいただいております。議案第1号の説明は、以上となります。本案について、可決されましたら、富里市議会に提出し、併せて市公式ホームページに掲載するなど、市民の皆様に広く公表いたします。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

【教育長】担当課の説明が終わりました。質疑がありましたら、お願いします。

【會田教育長職務代理者】笹井教授から高い評価を受けており、順調に目標を達していると感じております。課題・改善点を意識して、今後も取組を進めてほしいと思います。

情報教育とICT活用能力については、常にアップデートする必要があると考えます。授業支援では扱えない内容ですが、タイピング能力向上について、生成AIの活用や、ネット上での子ども同士のやり取りは、先生方に情報提供していく必要があると思います。引き続き富里市教育委員会では、先手を打っていく姿勢を大事にしてほしいと感じました。

【教育総務課長】 ICT等については、力を入れている教育の一つでもありますので、未来の子どもたちに対し、少しでも協力できるよう努めてまいります。

【教育長】 そのほかにございますか。ないようですので、採決します。議案第1号について、原案のとおり、可決することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

異議ないものと認め、議案第1号、富里市教育委員会点検及び評価については、原案のとおり可決することとします。

次に、議案第2号、富里市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、担当課の説明を求めます。

【学校教育課長】

（資料に沿って説明）

【教育長】 担当課の説明が終わりました。質疑がありましたら、お願いします。

ないようですので、採決します。議案第2号について、原案のとおり、可決することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

異議ないものと認め、議案第2号、富里市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することとします。

次に、議案第3号、令和8年度富里市立幼稚園児募集要項について、担当課の説明を求めます。

【学校教育課長】

（資料4ページから5ページに沿って説明）

【教育長】 担当課の説明が終わりました。質疑がありましたら、お願いします。

ないようですので、採決します。議案第3号について、原案のとおり、可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議ないものと認め、議案第3号、令和8年度富里市立幼稚園児募集要項については、原案のとおり可決することとします。

6 報告事項

【教育長】次に、報告事項に移ります。報告事項1については、会議の冒頭で決定したとおり非公開となりますので、その他の後に順番を変更いたします。

報告事項2、富里市学校給食センターの共同利用について、担当課の説明を求めます。

【学校給食センター所長】共同利用開始日については、当初の予定どおり、令和7年9月2日の火曜日を開始日として、最終的な準備を進めております。関連する、設備工事・備品等の搬入については、全て完了しており、最終的な確認を行っているところでございます。

給食事前テストについては、夏季休業中の8月21日の火曜日に、富里市・酒々井町の小中学校及び幼稚園に給食の配送を行いました。

調理・配送・配膳・回収・洗浄などの一連の流れを確認いたしました。当日は、調理工程で若干の遅れがございましたが、おおむね予定どおりの時間に調理を終了できました。なお、その日は園児・児童生徒に登校園日として給食を喫食していただきましたが、特に酒々井町の園児・児童生徒から大変好評であったと伺っております。

給食残菜のリサイクルですが、共同利用開始後の残菜のリサイクルについては、食品リサイクル施設へ搬入し、リサイクル処理を行うことについて酒々井町と合意したところです。リサイクル費用については、それぞれの食数按分に応じて負担いたします。

学校給食センターの愛称については、共同利用開始を契機として、富里市・酒々井町の子どもたちに親しみをもってもらいたくために、愛称を募集いたしました。愛称は「すいすいキッチン」に決定し、本市と包括連携協定を締結している日本大学芸術学部の学生から、ロゴを作成いただき、愛称とロゴは、配送車や献立表、給食便りなどに使用し、幅広く活用する予定です。

【教育長】担当課の説明が終わりました。確認事項がありましたら、お願いします。

【田口委員】給食残菜のリサイクルについて、リサイクル処理を行うことで、SDGsに少しでも活かせるのかなと感じています。そういっ

た取組をPRしていくのがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

【学校給食センター所長】 これまでは、残菜は焼却処分していたところではありますが、今回のリサイクルの取組をSDGsの観点から、今後の環境学習等に活用していくことが可能と思われるので、環境部局と調整しながら検討してまいります。

【内田委員】 給食の事前テストについて、実際に調理された方や、栄養士等の反応はいかがだったのでしょうか。

【学校給食センター所長】 先ほど、調理工程で若干の遅れがあったとお話しさせていただきましたが、やはり食材を扱う数が大幅に増えた関係で、野菜洗浄に思ったより時間が掛かったと確認ができました。その件を受けまして、人員の配置や調理工程の見直し等を進めておりますので、9月2日の開始日には、万全の態勢で行うことができると考えております。

【田口委員】 これまでの富里市での残食率について、共同利用開始に当たって酒々井町分の率をどうするのか、含める形なのかなどを確認させていただきます。

【学校給食センター所長】 お示しする方法等を検討しまして、今後の報告等に反映させていただきます。一点だけ、酒々井町に提供するご飯だけは、地元の事業者で炊いたご飯を食べることになっておりますので、そのご飯の残食については、給食センターには戻ってきません。なので、残菜量、いわゆるご飯の量についてはこれまで酒々井町で計っていないということです、単純に比較はできないものと思っております。

【會田教育長職務代理者】 共同利用開始に当たって、酒々井町の児童、特に低学年は新しい食缶を扱うのに時間が掛かったのではないかと思います、対策等はいかがですか。

【学校給食センター所長】 今回の事前テストの前、6月頃になりますが、栄養士が食缶を取り扱う際の動画を作成しまして、各学校に提供しております。なので、その動画を見ていただいて今回のテストを迎えておりましたので、酒々井町の配膳員等に確認したところ、大きな問題等はなかったと報告を受けているところです。

【教育長】 そのほかにございますか。

ないようですので、これで報告事項2を終わります。

次に報告事項3、中学校における休日部活動地域移行について、担当課の説明を求めます。

【学校教育課長】

(資料18ページから90ページに沿って説明)

【教育長】担当課の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いいたします。

【内田委員】令和6年7月にプロジェクトチームを立ち上げ、設置されて約1年でガイドライン作成までいったことに対して、大変素晴らしいなと感じております。

スケジュールのところで確認です。夏季休業中に指導を希望する職員の確認とありますが、実際にどの程度の人数が集まったのか教えてください。

【学校教育課長】8月21日現在となりますが、27名集まったところ

です。

【内田委員】ガイドラインについて、外部指導者登録カード内の指導希望校の項目ですが、希望校に派遣できるのか、希望ではないけれども他の学校に行ってもらえるのかどうか確認させてください。

【学校教育課長】基本的に、希望校に行っていただくことが一番良いのですが、外部指導者が希望する学校とこちらから求める学校が合わない場合もございます。その際は、外部指導者と相談等を行いまして、決定する予定です。

【内田委員】コーディネーターの役割について、今後ますます重要になるかと思いますが、コーディネーターの数は、指導主事1名なのでしょうか。

【学校教育課長】コーディネーターの数としては、指導主事2名でございます。主になるコーディネーターをしっかり決め、その指導主事が中心となって取り組んでまいります。

【田口委員】外部指導者として行う市職員やそうでない方の労働環境との兼ね合いはどうなっているのか確認させてください。

【学校教育課長】市職員が外部指導者となった場合の、労働管理や健康管理等について、外部指導は勤務ではございませんので服務には関しません。健康管理については、外部指導中の怪我等も想定されますので、保険等には加入する予定となっております。また、熱中症対策やコンプライアンス研修等と併せて、指導上の安全面については協議しながら取り組んでまいります。

【田口委員】サラリーマンだと労基で週何十時間という規定がありますが、今回の外部指導で通常の勤務に支障をきたすことも考えられます。通常勤務とプラスで負担増という形になるのかなと思いますが、対応等はどうなるのでしょうか。

【教育部長】外部指導者については、労務とは考えておりません。資料 7 4 ページに記載の書類は、公務との兼ね合いにおいて、いわゆる公務員が兼業することについて、いいのか悪いのかを許可する書類になります。また、じゃあ実際に働くことについてどうなのかということに関しては、外部指導者には報償金として払いますが、あくまでも労務の対価として払うものではなく、ボランティアに対して謝金という形で払うものですので、労務・労働等ではなく、ボランティアとして活動していただくという範疇で協力いただくものです。

【會田教育長職務代理者】3点確認させてください。まず1点目。課題として外部指導者個々で練習メニューが異なると挙げられていますが、どのようにすれば改善できるのか。2点目は、謝金の扱いについて、部活が5人くらいの部員と、60人くらいいる部員だと部費の集まりが異なりますし、吹奏楽であると楽器のメンテナンス費等もかかります。部活動で差が開いてしまったり、保護者の負担が多いとか色々ありますので、今後の見通しを教えてください。3点目、外部指導者は校長が認めるものとありますが、学校と切り離して部活動を行うのが目的であるため、もちろん校長が判断するのも大事かと思いますが、コーディネーターが判断するものでもいいのかと感じました。

【学校教育課長】練習メニューでの差については、指導開始の進め方は、今対応している顧問の先生と一緒に指導を行うことによって、指導方法の共有、生徒理解の共有などを図っていくとしています。休日部活動での共通して多かった不安が、平日と休日で指導者が変わり、生徒や保護者、先生等が戸惑うのではないかといったことでした。その解決方法として、これまでのプロジェクトチーム会議で話し合ってきたことを基に、まずは顧問と一緒に進めていくことが一番良いという結論に至りました。2点目です。保護者から部費を集めて、それを謝金に当てるということはいたしません。見通しについては、まだ受益者負担というところまでは行ってませんので、予算要求等を進めていくところです。ただ、保護者の費用負担については、どこも問題となっているかと思うので、常に改善、解決策を考えてまいります。3点目については、外部指導者として協力いただく方のほとんどが、今

現在ボランティアで部活動指導に携わっている方ですので、まずは校長の判断ということにしたところです。ただ、まだ学校教育の一環というところがございますので、切り離してはおりません。教育的効果を高めるためには、学校長が判断することは大事であると思いますのでこのような形にしております。

【内田委員】ちょうど今日の新聞で、公立中学校の部活動指導員確保へということで、小学校体育教諭が兼務をするといった記事が載ってありました。令和８年度からは改革実行期間として、平日を含めて積極的に地域移行に取り組んでいくことが示されておりますが、今回の富里市では、土日休日に限定していますが、今後の平日への取組について教えてください。

【学校教育課長】国が示した改革実行期間には、平日を含めたという文言がありますが、休日部活動が計画どおり進んでいないところは、この期間内に出来るだけ早く進めていくという期間でもございます。まずはしっかりと休日部活動の地域移行というのを学校の教育活動の一環として、教育的効果を高めながら取り組んでいき、その成果等を踏まえながら次のステップに移行したいと考えております。

【教育長】そのほかにもございますか。

ないようですので、これで報告事項３を終わります。

報告事項４、教育長専決事項、共催・後援について、担当課の説明を求めます。

【教育総務課長】

（資料９１ページ上段に沿って説明）

【教育長】担当課の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いいたします。特にないようですので、以上で報告事項４を終わります。次に、報告事項５、月例報告について、担当課の説明を求めます。説明は、教育総務課から順番にお願いします。

【教育総務課長】

（資料９２ページに沿って説明）

【学校教育課長】

（資料９３ページに沿って説明）

【学校給食センター所長】

（資料９４ページ及び９５ページに沿って説明）

国の交付金を活用して、小学生の学校給食費について令和7年10月から12月分の3か月分の無償化をするための補正予算案を9月議会に提出したところです。

【生涯学習課長】

（資料96ページに沿って説明）

印旛郡市民スポーツ大会の総合結果について、参加8市町中、富里市は総合5位でした。

【図書館長】

（資料97ページから100ページに沿って説明）

【教育長】 担当課の報告が終わりました。質疑などがございましたら、お願いします。特にないようですので、以上で報告事項を終わります。

7 その他

【教育長】 次に、その他に移ります。何かございましたら、お願いいたします。

【教育総務課長】 教育総務課から、3点ご報告いたします。まず1点目は、教育委員会宛てにいただいた要望について御報告いたします。令和7年8月4日、教育長室にて、市校長会役員の皆様から要望書を受領いたしました。詳細については御覧いただければと思いますが、各校共通の要望である「人的支援に関すること」及び「施設に関すること」を記載しております。このほか、学校ごとに要望事項の提出をいただいております。こちらの要望については、課題に対し、より効果的な手段を検討しながら、令和8年度以降の予算化など、検討を進め、今後も、学校と共に、子どもたちの安全で安心な学習環境を守ってまいりたいと考えております。次に、「記者会見資料 市内全小・中学校に防犯カメラを設置します」を御覧ください。市内小中学校における防犯カメラ設置についてでございます。不審者が校舎へ侵入し、児童や生徒、教職員が被害に遭う事案は、度々、報道でも取り上げられております。不審者侵入の抑止力を高め、安全安心な教育環境を確保するため、令和7年9月議会に、防犯カメラ賃貸借について債務負担行為を設定させていただきたい旨、補正予算案を計上させていただきました。最後に、「記者会見資料 富里市中学生議会開催」を御覧ください。富里市中学生議会開催についてでございます。今年度においても、令和7年10月15日（水）午後1時45分から本庁舎3階市議会議場にて、市内中学校3校の生徒12名が、中学生議員として、

市長、教育長に一般質問いただく予定となっております。教育委員の皆さまにおかれましては、公私ともお忙しいところかと存じますが、お席を用意いたしますので、傍聴いただけると幸いです。

【教育長】 そのほかにございますか。ないようですので、その他を終わります。

6 報告事項 ※非公開※

8 閉会

【教育長】 以上で、本日の日程は全部終了しました。令和7年度第5回富里市教育委員会定例会議を閉会いたします。御協力ありがとうございました。